



平成 27 年 3 月 24 日

## 第 7 回物流環境対策委員会を開催

(一社) 日本物流団体連合会は、平成 27 年 3 月 20 日、永田町の都道府県会館において、第 7 回物流環境対策委員会（委員長：日本貨物鉄道(株)専務取締役 上子道雄氏）を開催した。

まず、「オリンピック・パラリンピックに伴う大規模施設対策等小委員会」においてまとめられた中間報告(案)と、これに基づく提言について審議が行われた。本件は、25 日の理事会の議題として提案されることとなった。

続いて、平成 27 年度の活動計画について審議が行われ、①11 年目となるグリーン物流パートナーシップ会議については、更に充実を目指すこと、②物流環境大賞については、受賞案件の発表の場を検討し、優れた事例の周知を図ること、③モーダルシフト取り組み優良事業者公表・表彰制度については、募集時期を前倒しし、募集期間を長くすること、④オリンピック・パラリンピックに伴う大規模施設対策等小委員会の活動を継続し、より具体的な調査・検討を進めることなどが、確認された。

その後、環境省地球環境局地球温暖化対策課担当官より「Scope3 を活用したサプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」について、講演が行われた。

温室効果ガスの排出量は、自社が直接排出する量 (Scope1)、他社で生産された電力等のエネルギーを購入して使用することに伴う間接排出量 (Scope2)、物品の調達や顧客の製品利用等、自社の川上あるいは川下にある他の主体の関連する活動に伴う量 (Scope3) として把握される。

排出量算定に関するガイドラインを活用することにより、企業は Scope3 までの幅広い範囲で温室効果ガスを把握することが可能となり、結果としてサプライチェーン全体での温室効果ガスの排出量削減の活動につながる。

物流事業者にとっては、他社に委託される幹線輸送や集配輸送による排出量などが、Scope3 に該当することとなるが、既に先進的な事業者は、そのような排出量の把握を進めているとされる。

委員会参加者は、ガイドラインの活用に関する説明に、熱心に耳を傾けていた。



委員会全景



挨拶する上子委員長(左)と大庭理事長(右)



環境省 新倉係長

以上  
事務局：笹山